

平成26年予算決算委員会第1分科会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月19日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成26年9月19日 午後1時59分 分科会長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 予算決算委員会提言の取りまとめについて

5. 出席委員 (5名)

分科会長	川合敏己	分科会員	亀谷光
分科会員	伊藤健二	分科会員	山口正博
分科会員	伊藤英生		

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

予算決算委員長	伊藤 壽	予算決算副委員長	板津博之
議 長	川上文浩		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 係 長	小池祐功	議会事務局 書 記	熊澤秀彦
--------------	------	--------------	------

分科会長（川合敏己君） 予算決算委員会第 1 分科会を開催いたします。

認定第 1 号 平成25年度可児市一般会計歳入歳出決算認定から認定第15号 平成25年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金処分及び決算認定についてまでの15議案について、平成25年度の予算執行の反省を平成27年度当初予算編成に生かすように提言を行ってまいりたいと思います。

9月16日の予算決算委員会におきまして、予算決算委員の皆さんから発言のありました内容をもとに、本日、分科会員の皆さんから総務企画委員会所管部分についての御意見をいただきまして、まとめてまいりたいと思います。

まず提言として取り上げる項目について、整理、決定をしたいと思います。その後に成文化してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、協議事項の項目順に御意見を伺いたいと思います。御意見のある方は挙手の上、マイクのスイッチを入れて発言をお願いいたします。

それでは、上から行きたいと思います。番から行きたいと思いますが、市債についてをまず取り上げるかどうかということで、皆さんにお諮りをしていきたいと思います。御意見をお願いいたします。

この件につきましては、主に出ている意見としましては、臨時財政対策債のほうで約11億円ほど借金をしていると、一方で財政調整基金のほうには積み上げをしていると。お金があるのであれば、借金をせずにそちらのお金を使ったらいいんじゃないかというような、たしか御意見が出ていたように思います。こういったお金の使われ方について提言を取りまとめるかどうかということについて、自由討議をしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

まず、取り上げるかどうかの部分で御意見をいただけたらと存じますが。

分科会員（伊藤健二君） テーマは市債についてと書いてありますが、今委員長が説明をされた趣旨によれば財政調整基金、いわゆる基金積み上げの問題等含めて可児市の財源、財政のあり方についてというような広い、ちょっと焦点が広がりますけど、焦点の定まらないといえばそういうことなんです、そういう幅広のテーマという形で取り上げるということならば、若干の意見がございます。

そういう前提に立って、財政調整基金が62億円を超えて、他の基金と合わせれば、100億円こそ行きませんが、97億円相当の基金になる。この間、急激に三十数億円のレベルから2倍化しているわけです、財政調整基金についていえば。入りでも超過収入となり、それから市民サービスを図るべき歳出事業の中で、不用額が出てくるということになっているわけで、その辺のあり方、一言でいうとため込み主義とは言わないけど、ため込み型の決算状況になってきていると。

これは必ずしも手放しでは喜ばないというふうに考える。やはり、必要な市民サービスを削るようなことが出てきてはいけない。入りを多く、支出を減らすというのが財政改善の基

本であることは論を待たないけれども、必要なサービスを業務改善と称してやってしまうのがこの前の審査の事例でいけば健康診断のような事例もあって、案内サービスを6回やっていたやつを1回に束ねちゃった結果、市民からも苦情が届くような状態になってしまうような事例。あれは費用的にいうとさほどの問題はないかもしれないけど、同じような歳出についてはセーブをかけるような流れが、どこを言わず市の行政執行全体にやっぱり圧力がかかってあって、ついつい不用額になっていくという側面が1つあるのではないかと。

もう1つは、国の政治の流れの中で、特に去年からアベノミクスに基づいて大型の公共事業をどんどん打っているけど、消化し切れていないんです。いわゆる未消化公共事業、公共工事というのが多発していて、全国的にも最近新聞発表があったけど、三十数パーセントになっているんですね。だから、公共事業が消化できない。

同じく繰越明許で、諸事情も絡んで、地主問題その他も絡んで、可児市の場合には一定額が不用額の中に出ているとおりです。それは決して小さい額じゃない。ということで、翌年度繰り越しされている分もあって、結局、費用が執行されないということなので、繰り越しという形で不用を先送りするわけやけど、そういう問題と重なって財政の肥大化と財政調整基金への積み増しが行われると。しかし、市民サービスはしかるべく改善されたのかということと心配な点もあるということで、この辺は、きっちりと執行責任として詰めてもらう必要があるんじゃないかというふうに感じています。

あと、個別意見としては、臨時財政対策債については、既に190億円程度に累積されておりますので、これ以上は、余りふやすのは適切ではないという意見はありますが、提言としてなるかどうかについては意見が分かれるところなので、あえてここについては言っていない。今の財政のあり方についてはということ。

あと、市債そのものについては国債のほうが金利がよくて、日本の国債が暴落をするようなリスクが見えてこない限りは、国債に積んでおくのが一番安全であるということと、市中銀行からの金の借り受けについても、借りてくる金と預金していく問題との関係で、バランスがとれていれば、財政テクニクとしては金利稼ぎにもなっているんで、その点では担当部署の奮闘もあって、結構利息稼ぎで頑張った成果も出ておるといふふうに聞いているので、山田委員の質問でそれは明らかになったでしょう。そういうこともあって、市債そのものが問題ということではないと考えています。全体の財政の運用のあり方で、ちょっと留意が必要じゃないかという点を感じています。それについて皆さんの意見が一致するなら、書いたらどうでしょうか。

分科会長（川合敏己君） 伊藤健二委員からそういった御意見がありますけど、どうですか。議長（川上文浩君） 済みません、議長として出ておりますけれども、この委員会2人が抜けちゃうとちょっと分科会としても成立云々というのがありますので、議長として出ていますが、分科会の一員としてちょっと発言させていただきたいというふうに思います。

やはり公債費をどうされていくか、これは大切なことでありますけれども、公債費の意味合いは、一部は将来負担の分割をしていって、将来の方々にも負担してもらうというのが公

債費の一部使命という部分もあるということをも忘れぬ方がいいということと、臨時財政対策債ですが、これはもう国が100%算入は、地方交付税は決まっています。ただ、やはり学者等が言うには、地方交付税の全体のボリュームが縮小していく中で、どんどん本来もらえるはずの地方交付税が減ってくる。ですから、臨時財政対策債が100%算入されると思い過ぎてはだめだよということです。やはり全額枠いっぱい臨時財政対策債を借りるといことはちょっと問題があって、夕張市のようになってしまうような可能性はありますけれども、やはりその全体の50%以内、例えば3割程度におさめながら臨時財政対策債を利用していくということは、私はあっていいのかなということで、これは国が100%算入は将来的にされてきますけれども、全体的の枠が減ってくるので、そういう考え方ですよということで、そこは慎重にやるべきだと思いますが、ある程度はゼロにして財政調整基金に、例えば今回も16億円の黒字を出して、片方で臨時財政対策債11億円というのはどうかという議論はあるわけですが、そうではなくて、ある程度の一定パーセントは臨時財政対策債というのは利用していったほうがいいだろうというふうには思います。

それと、やはり公債費の問題と基金の問題というのは、同時に考えるべき部分でもありますし、分けて考えるべき部分でもあるということで、今まで議会としても財政調整基金について、30億円が50億円、50億円が今67億円まで膨らんできているという事実。それは平成24年度のときですかね、平成23年度のときから、目的と額を明確にするようにと議会から提言を出しているという経緯もありますし。

ただ、どうしても法律上、余剰金の2分の1は積み上げなくちゃいけないという法律がある以上は、余ったらどうしても減債に回すか、財政調整基金に積み立てなくちゃいけないということです。今伊藤健二委員が言われましたけれども、今トータルで、この9月補正で100億円を超えました、全体の基金会計が。ですから、そういった部分でまだまだFM（ファシリティー・マネジメント）の担当者から聞くとまだ足りないというんですけど、まだ足りないのは、例えば管なのか、橋梁なのか、道路なのか、それとも施設なのかということは、まだ明確にされていない。ただ、トータル的にFM（ファシリティー・マネジメント）やったときに全体的に足りない、それは当たり前のことであって、将来の負担に対する考え方をどうするかということも必要になってくるものですから、やはり基金の適正運用ということと、その額というものを市民には知らしめていただきたいということと、本来、財政調整基金というのは、これは川本達志先生の話があったように、標準財政規模の20%ですから三十五、六億円なんです、可児でいうと。倍近くあるということですから、非常に貯金があることは悪いことではないけれども、その分で一方、非常にシビアな道路維持管理費ですとか、市民サービスに係る防犯灯の問題とか、いろんなところで相当削ってきているという部分もあるんで、そこはもう一度しっかりとした額というものを示してもらいたいということと、これから出てくるでしょうが、公共施設整備基金について、本来、じゃあ幾らまで必要なのかということですので、財政調整基金と公共施設整備基金というのは、性質が全く違うものなの

で、基金を一体として議論するのは、これは間違っただけというふうには思いますが、でも、それぞれの基金目的をはっきりしていただいて、どれぐらいの金額が要る、だから積んでいく、その分どうやって減債していくというふうな議論にしていくべきだろうというふうには思うので、私は、やはりもう一度基金の目的を明確にしてもらって、額もある程度出していただきたいというふうには思います。以上です。

分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

今やっていることは、とりあえず市債ということでここに項目として上がっているんですけども、これをまず取り上げるかどうかというところでの話をまず決めたいと思います。それが決まりましたら、その後に、項目ごとにどういった提言にしていこうかということで意見を出していただきたいと思いますので、今、議長のコメントの中では、基金の適正運用ということで話もございましたし、この点につきましては、平成24年度の特別委員会の提言の中で、基金積立定額の目標設定についてというところでも、やはり大切な部分であるということで提言は出されております。多分これは、総務企画委員会所管の部分だとは思いますが、そういったこともございますので、参考までにお話をさせていただきました。

じゃあ、ほかに御意見ございますか。

もし、必要な部分であるということであれば、とりあえず提言をしていこうということで、これは残していきたくと思いますけれども。

分科会員（亀谷 光君） るる議長が中身を説明されたとおりに、当然これは一番重要な問題だと思うんです。ですから、委員会としては全て取り上げる必要があるだろうと。協議会で議題として意見をまとめる必要があると。つまり、取り上げる必要があるというふうには思います。以上です。

分科会長（川合敏己君） じゃあ、ちょっと先に進めさせていただきます。

皆さんにお諮りしますけれども、この点につきましては、提言として取り上げるということとよろしいでしょうか。

分科会員（伊藤英生君） これらの議論が市債についてとなっているんですけど、それぞれちょっと予算決算委員会の委員の中でも、胸に抱いているものが違うといいますが、そういったものを感じないでもないんですけども、委員それぞれにこういう形がいい、こういうポートフォリオがいいみたいな考え方はあるんでしょうけれども、これが例えば利率の比較の話であつたりだとか、いろんな話がまじってきているものですから、共通認識を抽出していくというのは非常に難しいんじゃないかなというふうには私は思うんですけども、どうでしょうか。

分科会員（伊藤健二君） これまで、今、伊藤英生委員が指摘をしたような、それぞれの認識の入り口と認識の中身というのは、微妙に違うことはあり得ます。持っている疑問や意見によって、向いている方向も違うのであれですが、高い低い金利は、いわゆる金利・財政テクニクの話としての側面なんで、要は安く安全な資金をどういう規模とサイズで長期に借りてくるかということが、今その疑問になっている中身のことなんですよね。

自治体経営という観点からいえば、つまり財務・財政という点でいうと、さっき議長が発言されたような公債費として、今ある負担すべき税収で足らん部分があるので、土木債とか、教育債とか、何らかの名目を明確にして、そのうちの幾らを市中なり政府関係なりから借りてきて、将来負担の問題として、将来の市民の負担として先送りをしておいて、当面の事業予算を確保すると。それを年次割りして返していくという仕組みが、いわゆる公債費なんで、ここは管理はしっかりして、設計も管理もしっかりやりましょうというのが一般的前提ですよ。

それで、今管理がいま一つはしっかりしてしていなかったんじゃないのという議論がこの前出たと思います。それは土木債か何かで三、四億円借りたけど、全体としては今返している総額が19億円くらいあるんで、今回は総額18億円までは借りますよと。つまり、返していく償還の元金のその年度返す枠以内に、新たに借りる部分はおさめますというふうに財政課長が説明をしました。それでやっていると、三、四億円の分を差し引いた残り11億円が臨時財政対策債で借りた分ですと。これは富田委員の質問に対する答えで明らかになりました。

つまり、 A 引く B イコール C という計算式で、 C が11億円だったよと言うんだけど、さっき議長が発言した部分は A 引く B イコール C の出し方じゃなくて、 C は本来この程度であるべきじゃないかということをきちっと計画的にある程度想定をして運用すべきなんだと。つまり、将来の市民に負担させるというのを安易に考えないで、適正な範囲というものをやっぱり見定めて運用していくべきだと、計画的な運用が必要だということで、そこら辺について、方針をはっきりさせたらどうかということで、1つの指標には、標準財政規模が180億円だと川本達志先生が言っていたから、その20%やったかね。常識的には20%までだよということで、そうすると36億円、三十五、六億円が財政調整基金として最低必要な額で、これを超えていくということは、要は基金に積み増しせざるを得ないからといって、そこに安直に流れ込んでいるという状況。

だから、それはもう超えちゃっているんで、はるかに。30億円余分にあるので、その30億円を現金化して事業に使うという方法でも、必要な原資は確保できるということで、基金からとったお金を使うようにするか、それとも借金を積み増しして必要な資金を現金化するかという考え方の違いなんやな、財政運用の。そこは明確にすべきなんだというのが、今提言として迫る内容じゃないかと私は思うんですけど、どうでしょう。そうすると、中身が比較的簡単に基金の適正運用というふうに川合委員長がおっしゃったけど、そういう表現でもいいかとは思いますがね。

分科会長（川合敏己君） そうですね。ちなみに平成24年度の提言の部分をちょっと読ませていただきますので、基金積立額の目標設定についてということで提言が出されております。

公共施設整備基金について、可児市文化創造センター a 1 a など大規模施設についての整備計画を策定し、基金の必要額を明らかにした上で、計画的に積み立てること。その他、財政調整基金などの基金についても、積み立ての根拠を明らかにし、目標金額を示されたいということで提言は出されております。

そうしましたら、とりあえずこれは取り上げる形で、後でまたちょっと議論、成文化していかねばいけませんので、ちょっと議論をしていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、職員定数管理についてはいかがいたしましょうか。

分科会員（伊藤健二君） これはぜひ取り上げてください。長く書く必要はないので、簡潔明瞭に。条例定数というか、計画定数が523人と言っていたと思います。530人か。正確な数字を出してもらって、現状が510人とか511人とかいって、何しろ十幾つ足りない。

これはきちっと埋めることが職員のマンパワーを発揮していく上でも有効だし、力が不足にというのは困った話です。そこはやっぱりきちっとやってもらいたいと思います。年度途中でも埋める努力をすべきだというふうにそこはちょっと踏み込んだほうがいいんじゃないですか。

来年の春の採用について、ことしやっているみたいで、それはそれで独自の苦労があるみたいですけど、やっぱり定数を埋めるという努力をやっていないと、少数精鋭主義とか、職員減らした分だけ浮いたなんていう話では、もうやっていけないと思います。そこは正すべきだと思います。

分科会長（川合敏己君） 皆さんの御意見はどうでしょうか。

分科会員（山口正博君） やはり530人ということは、それなりの根拠があって決めたと思いますので、やはり何の数字なのかという話になるので、やはり伊藤委員が言うように埋めていくと。ただ、それは中途採用なのか新規採用なのか。新規採用でいっぱい埋めたとしても、この前の説明だと、予定外に退職する人がいたり、中には内定していたけれどもキャンセルするという方がいるので、中途採用がいいのかという問題もあるかと思いますが、埋めていくべきだというふうに思います。

議長（川上文浩君） この定員管理計画を見ますと、先ほど出ていますように、条例では532人ということで、職員数を平成29年度で523人までに持っていきたいというような年次計画が出ています。

ちょっと蛇足にもなりますけれども、景気がちょっと回復してきて、東京あたりでは完全に売り手市場になっているということで、それぞれ人気の度合いもあるでしょうが、質も担保してもらわなくちゃいけないということも一つ重要なことであろうというふうに思います。

あとは、臨時職員の問題も含めて、窓口業務が一部、民間業務委託されたわけですけども、待遇的には上がったということと、サービスも低下していないということで、おおむね今良好であるというふうに担当課からも聞いておりますし、事業者からも聞いています。

やはり民活できるところは民活を入れていきながら、臨時職員とのバランス、それから正職員をどうするかということであるので、やはりそのところをより3つがリンクするように計画的にやっていただきたいというふうに思いますし、現状、今までのように500人の職員に対して、それに近い臨時職員を雇い入れているというのは、余りにもちょっとどうかなというふうに思っておりますし、そういったところを改善していくためにも、定員の管理計

画を、臨時職員も入れた中で見直していくべきだろうと。

また、それと民間活用を入れた中で考えていく必要があるんじゃないかというふうには私は問題提起だけさせていただいて、それに対して御意見いただければというふうに思います。分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

そのほか御意見ございますか。

分科会員（伊藤英生君） まさに今おっしゃられたようにこれから子育て政策であるとか、ファシリティーマネジメントも出てくるという中で、重点施策、こういったものを推進していくに当たって、適正な職員配置というのは非常に必要になってくると思いますので、これはぜひとも取り上げていきたいなというふうに思います。

分科会長（川合敏己君） 亀谷委員はどうですか。

〔「いいです」の声あり〕

じゃあ、こちらの事項につきましても、取り上げてまいりたいと思います。

3つ目ですが、ファシリティーマネジメントについてということで、この点につきましてはいかがでしょうか。

ちょっと済みません、副委員長。この部分は、どういう部分でしたかね。説明をお願いします。

予算決算副委員長（板津博之君） 済みません、私の走り書きをベースに思い出しながら説明させていただきますと、このファシリティーマネジメントが、基本的には今後の公共施設の改廃というところも含めていろんな施策にもつながっていくということでありますので、基本設計は先ほども説明があっただけということだったんですけど、スピード感をもっと持たせろとか、あと、それが出ないことには、どれぐらいの基金を積みばいいのかということが執行部から回答も出てこないというところで、これは正直申し上げて、これ単体で取り上げるというものでもないのかなというふうに私は感じしておりますけれども、大体そんなような内容だったかと思っておるんですけれども。そんなことでよろしいでしょうか。

分科会長（川合敏己君） これから行財政を考えた場合に、この分野は一番お金のかかる部分であろうと思います。これが基本方針で大体金額が出るというようなことを聞いておりますものですから、そういったことを踏まえて、基金であったりとか、借金の部分であったりとかというのは、ある程度見込みが出てくるんじゃないかというようなことで、このファシリティーマネジメントに関しては、非常に大切な部分だから、提言を入れたらいいんじゃないかというようなふうに、私はちょっと記憶していますが、これでよろしかったですかね。

議長（川上文浩君） FM（ファシリティーマネジメント）については、現在、公有財産経営室で今やっております、白書をまとめ上げるということで、年度内には白書を出すということです。公有施設白書を出すということです。その段階で、今どうこうという状況ではないし、前回のときもFM（ファシリティーマネジメント）については、早急ということで取りかかって、2年計画でやるということで、公有財産経営室長にもよく僕は質疑に行きますけど、話を聞いていると、白書まではきちっと早急に出しますということです。

年度内に。それで今後、それを個別計画として書くかどうかという流れになってくるものですから、今のところはあえて提言に入れていく状況ではないんじゃないかというふうに思います。

分科会長（川合敏己君） 御意見ございますか。

分科会員（山口正博君） 私も基本方針が出るということも聞いていますし、その基本方針が出て、それから白書が出れば、どういったものが何年後に改修が必要なのかということで金額が決まってくると思うんです。それが一度にどんと来るわけじゃありませんので、それが出てから、要するに基金なのか、それ専用の基金なのかということで、それからの話になると思いますので、とりあえず私も今の時点はいいかなあというふうに思います。

分科会員（伊藤英生君） 私はぜひ取り上げるべきだと思っております。

このファシリティーマネジメントに関しては、以前も取り上げたということですがけれども、公有財産経営室が今年度でその使命を終わるとのことでございます、白書を出すことによって。今、ちょうど来年度の予算も策定して、新しい組織も考えられているこのタイミングで公有財産経営室が今まで積み上げてきたものをしっかり来年度も引き継いで、そして全庁的な取り組みとしてやっていくんだということを我々の委員会から指摘するというのは、非常に大切なことではないかと。

一番恐れるのは、例えば財政課とか、そういうところの一係とかに縮小されてしまって、もしくはいろんな所管の部署にこの権限が散らばることによって、基本計画を出して終わり、白書を出して終わりというような形で、あとは各部署でそれぞれやってねということが一番恐ろしいのであって、こういう非常に重要な問題に対しては、専門的な部署をつくってしっかりと、言ってみれば官房長官的なような指令塔的な立場になると思うんですけど、そういった部署をつくってしっかりと引き継いでやってくれということを我々委員会から言っていく、窓口をしっかりとつくっていくということを、今このタイミングで、来年度予算編成に向けて言っていくというのは、非常に重要なことではないかなというふうに思います。

分科会員（山口正博君） 別にこれで終わりと言っているわけじゃないですよ、公有財産経営室は。ですから、当然それをやるべくして今基本方針をつくって、そして白書を出すと。そのためにやっておるわけですから、それが途中で終わることは前提で考えないほうがいいと思います。

議長（川上文浩君） 先ほど言いましたけど、FM（ファシリティーマネジメント）対象は公有財産全てにかかってくるものですから、道路、橋梁、管、それから全ての建物ですとか、今ある遊休地も全て公有財産になってきますんで、それを今後、白書ができてどうやっていくかというのは、議会が監視と評価をする役目なんで、ここで今の伊藤英生委員の言い方ですと、そっちでしっかりやれというような、それは違って、議会がその進捗状況に関して、監視して評価をしていって、そして一緒に考えていくというのが議会の役割。それぞれの所管委員会での持っている建設市民委員会なら道路とか公民館とか、いろんな部分の監視・評価していきながら、そこの中でどうするかというのを決めていくので、それはちょっとずれ

ているかもしれないです。そういう意見を入れるということはずれているのかなという。

当然、白書に基づいて個別計画を全て立てていきますから、それをしっかりとともに考えながら、監視・評価をしていくのが議会の役目なので、議会の使命をそこで発揮するいいチャンスが僕はあると思うんで、今の伊藤英生委員のしっかりやれと議会がほうり投げるような、僕はちょっとニュアンスにとれちゃって、そうじゃないとは思うんですけども、そうならないように気をつけていただきたい。

分科会員（伊藤英生君） そうではなくて、集中的に扱う窓口を引き続き、さらに権限を拡充して、そっちでやれということではなくて、責任を持って引き継いでくれるセクションをつくっていただけますよねということ、改めてうちから言うていくということは大事なことでないかなと思います。

議長（川上文浩君） そのセクションがわからないが、それを全部その部署で個別計画を立てると言っているのか、要は進行管理をしていく執行部としての機関が必要だと言っているのか。その進行管理をするのは、僕は議会だと思っているので、今、おっしゃっていることの役目は議会がやるべきだと思っているので、そのちょっとずれがあって、今、おっしゃっているのは、白書ができて、それぞれの出てきた結果に対して1カ所で全部計画を立てていくべきだということなのかな。

分科会長（川合敏己君） ちょっと暫時休憩いいですか。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時43分

分科会長（川合敏己君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

今まで御意見も出ました。その中におきまして、ちょっと今回は、このFM（ファシリテーターマネジメント）については取り扱わないということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、続きまして、電源立地交付金についてということで、この点についてお願いします。

ちょっと副委員長のほうから、どういった感じだったということをもう一回お願いします。

予算決算副委員長（板津博之君） 最初、小川委員のほうからは、電源立地交付金の内容というか、性質的なもので話があったかというふうに思いますけれども、基本的には、小川委員の趣旨は今の原発政策に対してのものだという形だったと思うんですね。

ところが、そこから派生して伊藤健二委員のほうからは、この交付金をもらえるものだからもらうというわけではなく、自治体の意思を明確にして、もらわないというのも一つじゃないかと。配分自体は国・県、県から配分されて、平成25年度については1,110万円ほどもらっておるわけですけども、そういう交付金自体のあり方というものに対して、提言をしたほうがいいんじゃないかというようなことだったかと思います。

分科会長（川合敏己君） ありがとございます。

どういたしましょうか。

分科会員（伊藤英生君） これは大変国の政治にも絡んでくるような内容でして、ちょっと提言として取り上げるのには、なじまないのではないかなあというふうに思います。

分科会長（川合敏己君） ほかに御意見ございますか。

分科会員（伊藤健二君） 提言の前提は、基本的には全会一致という。

分科会長（川合敏己君） を目指したいです。ですよね、委員長。

予算決算委員長（伊藤 壽君） 全てが全会一致というのではないんですけど、やっぱり予算決算委員会として、対執行部に物を言うには、やっぱり全会一致を目指して、今分科会長が言われたように、全会一致を目指していきたいというふうに思っております。

分科会員（伊藤健二君） というわけなので、明確に意見は強い弱い度合いは別にして、最低2つに割れておるんです。片方は原発政策と連動して、いろんなことが押しつけられてくるから、そんなことに巻き込まれないためにも、要らないよという態度表明をすべきなんだとい言い分があり、片方はそうじゃないと。そんなことを言うなら、私は断固反対するという意思表示まで含めてあったんで、これを提言としてどうまとめようと努力すること自体に余り積極的意義がないので、ここはもうさらりと流したほうがいいのではないですかね。

議長（川上文浩君） まあそうなんですけれども、でもやはり毎回出てくるんですね、予算のとき、決算のときに出てくるということと、この超深地層研究所というものの生い立ちは皆さん御理解されておるとは思うんですが、これは瑞浪市の土地に20年間、国と契約を結んで貸与して、今500メートルまで掘り進んでいます。それを最終的に期限が来て、もう研究がストップした時点で埋め戻して返す、原状復帰で返すという約束事の上で瑞浪市も受け入れているという施設です。ただ、それはやはり原子力と原発に反対の方々の感覚から見ると、どう考えたって特定放射線廃棄物の最終処分場施設の研究をしておるのは明らかなことであり、その土地2カ所、瑞浪市と北海道にあるわけですけども、それがそこに埋められる可能性は100%ないとは言えないです。これは国の政策なんで、リニア新幹線と一緒に言えない。

けども、我々の立場とすると、今は瑞浪市を中心にして、その部分で電源立地の近隣の市町村は全部もらっていますから、瑞浪市を初めとして。まあ1市町村だけ、そこで足並みを乱すのもどうかということと、瑞浪市は市民に対してもこれは絶対あり得ませんと、埋め戻して返ってくるということを市長みずからずっと歴代言われているんで、そこで可児市だけじゃあこれは要らないよということを書いて、変に瑞浪市民を刺激するというのもどうかというふうに思うということもあります。

ですから、瑞浪市を中心にしてもらっている市町村全てがここに最終処分場には絶対させないという強い意思を持って、これは許容している範囲ですので、本当にそういった意識で認識していけばいいのじゃないかなというふうに思います。ただ、100%ではないとは思いますが、そういった意識で皆さん、意思統一して取り上げないというほうがいいのかなというふうには思っていますけれども。その原子力行政体制に賛成、反対とかいうんじゃ

なくて、この瑞浪市にある超深地層研究所に対する議会对応とすると、そちらのほうで御理解いただいたほうがいいのかなというふうに、私は個人的には思います。

分科会員（伊藤健二君） 事情としては、個人的によく勉強なされて説明してくれたとおりだと思っんですよ。だけど、今年度、経済産業省の予算の中に地層処分処理にかかわる調査・研究をさらに進めるということで、35億円の金が平成26年度でくっついて、一層促進せよということで来ておるわけですよ。法案をどうつくるかという議論まではうまく形成できてないようだけど、仮に岐阜県知事と瑞浪市の契約はそういう形であって、その契約が有効である限りはあり得ないんですよ。

だけど、それを超える法律が出てきて、日本国全体のためにエネルギーが必要で、今の政府はエネルギー計画の中では、何とかエネルギー源と言って、根源的やったか何か忘れたけれども、基盤となるエネルギーやったか、要するにエネルギー政策としては原発は続けるということだし、再稼働についても進めるということも言っているし、そうすると新たに核のごみ処分の問題は一層急迫度が増すというのは明らかで、だからこそ35億円つけて研究せよと言ってきておるので。

どっちにしても日本で客観的にデータがあって、ここなら埋めても大丈夫という科学的根拠のあるものを提示できるのは北海道の幌延町とここしかなくて、北海道ではもう住民投票をやってアウトになっているんだから、日本国中で新たな島の中に埋めるか何かは別とすれば、そういうことが技術的に可能であれば別やけど、今ある研究済みの場所はここしかない。瑞浪市のおそこしかないという状況の中で起こり得るという。新たな法によって、法的措置として国家の意思としてやられれば、そりゃあ行くでしょう。そりゃあ憲法についても解釈で変わってしまうだけのことができる政府ですから、そんなことは憲法が変わるなら、法律なんて300議席あるんだからできますよ。

だから、そうやって考えれば、そういう状態のままでいつまでももらっていると貧乏くじを引くことになるよということについて意見があったんです。あったけど、じゃあ仮に考えるのはいいんですけど、提言としてまとめるとなると、どういう形があり得るかというのは、ちょっと表現できないです。国策との関係で、我々の信義関係を飛び越える裏切りが国によってなされるだろうとうことを弱腰で幾ら提言を書いても始まらないことであって。

そういうことで、この電源立地交付金については、国の電源三法に基づいて事が始まり、幾多の変遷を繰り返した結果として、岐阜県が金額については差配をして、今交付してきておるものであるので、原発政策との関係は明々白々だけれども、それでどうなるという話になると、これは判断ができない。市議会としては、今の時点ではね。ということで、注意は必要だと言っているという意見と、まあそこまではという意見とに分かれるということだから、取り上げないのがいいんじゃないでしょうか。

分科会長（川合敏己君） わかりました。

どうですか。御意見ありますか。

〔発言する者あり〕

じゃあ、とりあえず電源立地交付金については取り上げないということによろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、そうさせていただきます。

最後に、事業シートについてです。

予算決算副委員長（板津博之君） これは山田委員のほうから平成23年の決算特別委員会の提言として、決算資料の見直しについてということも取り上げたということもありましたし、あと、やはり研修会で川本達志先生のほうからも、事業シートの充実ということについて講演があったということを受けて、現状、重点事業についての資料はあるんですが、全事業について、こういったシートを作成してもらってはどうかと。そうすることで執行部の説明も簡略化できるのではないかなというような御意見だったかと思います。それについては、分科会で取り扱うべきものじゃないじゃないかという意見もあったかというふうに思います。以上です。

分科会長（川合敏己君） どうでしょうか。

議長（川上文浩君） やはりこれ1回出しているんです。重点事業シートはつくってもらっておるんですね。だけど、やはり、今回の質疑でも140項目ぐらいありましたけれども、あの内容を見ているとやはり事業シートはあったほうがいいなというふうに思います、これは。

本当にちょっと内容もですし、やはり既に説明されている部分がまた再度同じ質問がされていたりということもありましたし、再質問でまた数字を聞かれるみたいなこともあって、そういう意味でこれをやっていくのはいいことなんですけど、提言ではなくて、総務企画委員会のほうで、常任委員会のほうで、財政課に対して働きかけていくような形によろしいんじゃないかなあと。提言に今また再度載せるよりも、よりいいシートを総務企画の中で提案しながら、財政課とともに新しい予算シート、決算シートに向けて努力していく方向でいいんじゃないかなあというふうには思いますけど。全く個人的な意見ですけど。

分科会長（川合敏己君） 自由討議ですので、どうぞ御意見を。

分科会員（伊藤英生君） 川上議長のおっしゃるとおりだと思います。これは事業シートをもっと具体的にこういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしいと、事業シート、よりいいものを出してくれというような提言ではなくて、具体的にこうしてという議論は、この委員会の中で詰めながら、要求していくというのが一番いい形かなというふうに思いますんで、違う場でこれは議論したらどうかなというふうに思います。

分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

今の話ですと、議会側で具体的にこうしたものを出してほしいということで、具体例を示して執行部に説明していきませんか、やっぱりこれは執行部も困っちゃうと思うんです。じゃあどういうふうにしたらいいのかというのがわからないと思いますので。こういった意味では、ちょっと調査・研究の対象に、総務企画委員とできれば予算決算委員も含めて検討していくべきことではないかなあというふうに思います。

じゃあ、そういうことで、今回は提言の中には取り扱わないということによろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、今の第1分科会の提言項目につきましては、市債についてというものと職員定数管理についてという、この2点について。

また、市債についてですとか、職員定数管理についてとか、こういう題目にするかどうかは別として、これについて提言を取りまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

はい。ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後2時57分

再開 午後2時58分

分科会長（川合敏己君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、今2点出ました仮項目、市債についてと、仮の項目として職員定数管理についてについて、自由討議を行いたいと思いますが、今お配りしましたお手持ちのところに、資料1枚裏表、配られております。これが平成24年度に執行部から基金積み立て目標額、目標設定についての市議会側の提言に対する回答がここに書かれておりますので、ちょっと御一読いただきまして、その上で自由討議を始めたいと思います。

しばし、ちょっと読んでください。

大体、目が通せたかと思えます。

対応の中に公有財産経営室を設置し、具体的に取り組み始めておりますということでございます。それから、公共施設整備基金については、公共施設の更新結果の内容に応じて基金の必要額も検討してまいりたいと思いますということで、一旦、答えは出ております。これも踏まえた中で提言を行っていかないといけないものですから、そういったことによろしくお願いしたいと思います。

分科会員（伊藤英生君） 今回の予算決算委員会の中での議論で、借りるお金の利率とそれを基金に積む利率の話が出てきたと思うんですけども、その辺を中心にした提言、これで適正な、市にとって損のないような、そういった構成にしてくれというような提言が大体予算決算委員会の中でも行われた議論の流れ上、いいんではないかなというふうに思います。

六十何億円、九十何億円、積み過ぎじゃないかというような話は、既にここで出していますんで、ちょっとそれとは違う形で、利率の話で持っていったらどうかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

分科会長（川合敏己君） それは適正な運用をということ。

分科会員（伊藤英生君） 適正な運用ということです。

分科会員（伊藤健二君） ちょっと発言者の伊藤副委員長に聞きますけど、適正な利率をというときの適正って誰から見た、どういう根拠に基づく適正なのか。利率というのは、金を借りるときに貸す側と借りる側で合意して決まるんですけど、世間相場から始まって。何を

言いたいんですか。

分科会長（川合敏己君） ちょっと趣旨がうまく思っているのと伝わっていないんじゃないかというような気がします。もう一回お願いします。

分科会員（伊藤英生君） 要は臨時財政対策債から借りておきながら、これをこう基金に積んでいるわけです。財政調整基金とか、公共施設整備基金のに積んでいるという。そのところが意見であったと思うんで、借りると積むというところで、それだったら基金を取り崩してやったほうがいいんじゃないのかとか、いろんな話があったと思うんですけれども、そこら辺を適正にやってくれというような提言が一番まとまりやすいかなあというふうには思うということです。

分科会員（伊藤健二君） それだけで説明されると私の言っていることと同じじゃないですかということになるんですけれども、わかりますか。つまり、利率と言ったのでややこやかだったんだけど、昨日の夜の時点でいくと、100億円ぐらいの基金関連資産がもうあって、さっき100億円って議長言われたのはそのことなんですけど、それで40億円程度は定期預金で入っておるんです。それをあっちこっちの銀行やら何やらから定期を積んで、1カ月、3カ月、6カ月、もっと長いもの、いろいろあるわけですよ。

それで、逆に今度は国債というやつを借りてて、日本国債、これは10年ものから15年、一番長いので、今のところ20年とかいうのもあるそうやけど、それを借りるんです。そうするとどんと一桁違うのね、利率が。国債は20年ものだと0.8幾つとか、何かそんなような大変高いのがあって、とっても有利なんですって。特に銀行に金を預けていてペイオフされると、1,000万円超えるものはもうみんなペアなんです。つまり、相手の銀行が破綻するとペアになるというリスクを回避するために、積む銀行から借りておる金の範囲以内で預金をすると相殺されてチャラになって実損がないもので、借りている金のプラス1,000万円で、金を預けておけばプラス・マイナス・ゼロでリスクから解放されると。だけど、そんなことするよりも国債を借りたほうが、国債が暴落しない限りは、日本の国家が破綻しない限りは、日本がギリシャにならん限りはいいということはあるんで、利率というとなんかそういう話よ、どっちが得か損かという話。

今、我々が話題にしておるのはそうじゃなくて、それは上手にやってくれという話でやっておいて、話題にするのは、財政基金のありようと市が借りる市債のありようの関係を、これをどういうふうな形で応用するか。つまり、無理に借りなくても、今ある基金を現金化して使えるようにして、それを上手に将来世代に対しても責任が持てるように使って、現在の市民サービスの質と内容を拡大向上させるほうが大事でしょうと。

必要な財源、金を他の、他人のお金を借りてきてやるんじゃないで、自分のところでたまっておるやつを取り崩して、国債に回す分は40億円、今あるのは100億円あるわけだから、仮に国債で15億円、多目に見て20億円あっても、60億円しか預けていないわけ。今保有している総量は100億円だから、40億円残っているんで、その40億円の中から、新たな金を借りるんじゃないで自分で使う側に。このバランスと運用の仕方をもうちょっとわかりやすく議

会に対して公開し、ルール化して、適正な運用を図れという提言なら説得力もあるし、方向性も正しいんじゃないかと。

こういう話をさっき実はしたかったというか、ずうっと今までの話としても矛盾がない。今までの話は、財政調整基金は最低ラインが20億円はほしいと非常用に。だけど、川本達志先生は36億円ありゃあ十分でしょうと言った。だけど、今可児市には上限の規定はない。上限を定められんのね、金がいっぱい余ってきて、収支が黒字ならどんどん基金にたまっていったら、ためざるを得んわけだわ。これは地方自治法でそうせよと書いてあるもので。

だから、たまるのはしゃあないんで、上限はできんけど、判断目安としては36億円なり、40億円あれば、非常用にも足りているわけだから、それを超えた部分をさらに足し増しするようなことはやめて、臨時財政対策債は借りずに、そこは基準を持って、今よりも少な目にして、今回11億円でしょう、平成25年度は。そいつを7億円なり6億円なりに縮めて、この4億円程度のお金は基金を取り崩して現金に回して、市民サービスのほうに回せということを判断するような、そういう流れ方に当局の対応の仕方をルール化してほしいよという提案だったら、生きるんじゃないでしょうかということ。

だから、基金と市債のありようについて、適正な運用のルール化を図れということにして、細かく言えばといったら、今の話をしてやりゃあいいんじゃないかと僕は思うんだけど。さっきの前段を一々説明するかどうかやな。もう当局はわかっているから。

議長（川上文浩君） やはり今、市債についてと出ているわけですよ。ですから、市債と基金とのことに固定するのか、もともと可児市は当初予算で財政調整基金を取り崩す予定で予算を組んでいます、ずうっと。それは結局要らないからということで、戻した上に積み上げていくわけで、平成25年度でいうと3億円崩す予定でやっていて、結局、使わない、余っちゃっているから、それを崩さないで戻しちゃって、さらに2分の1積み上げですから、どんどんたまっていきます。当然ですよ。

だから、もともとの当初予算で財政調整基金というのは、調整にしかつかない財源ですから、ほかでは一切使えない。財源調整でしか使えないわけなんで、崩すことを予定にして組んでおいて、結果的に経常収支プラスになっちゃうから、もうどうしようもなく積み上げるしかないということは、もとはそこが問題なんですよ。当初予算のときに財政調整基金を崩さないで予算を組めないけれども、結果、決算をすると、入札差金だの何だの、地方交付税がふえただのどうのこうの言いながら、何だかんだ言って18億円ぐらい出て、次年度へ残すべき予算が1億7,000万円ぐらいぱっと繰越金つくっておいて16億円プラスですから、やっぱりその予算に対する決算の差というものをどう考えるかという考え方が1つある。

その市債と基金となってくると、これはまた別の話になってきちゃうものですから、その辺をちょっと整理して決めて、提言するなら提言していかないとだめなのかなというふうに思いますし、例えば臨時財政対策債にしても、使うか使わないかという議論があって、先ほど僕言いましたけれども、そういう意味では100%使わないという方法はないんじゃないかというふうな、枠がある以上は。

これがまるっきり財政力指数が1を超えると地方交付税をもらえませんから基本的には、可児は何だかんだ言っても、財政力指数は落ちていっているんで今のところ、0.84だったかな。ですから、一時期は一、二回、1を超えたことはあるわけですがけれども、そういう意味でちょっと市債と基金と今の単年度決算の状況なんかとは、ちょっといろいろ状況が違うんで、例えば市債ということですから、これをどうするかということになってくると、また提言に対する議論というのが、ちょっと違ってくるのかなというふうに僕は思うんですけど、その辺は分科会長のほうで、ちょっと整理したほうがいいかもしれない。

分科会員（伊藤健二君） まず最初に、基金についてどう思うか、どうすべきかというのを書いて、市債についてもどう考えるかを書いて、特に臨時財政対策債については全面的に否定するものではないことは事実やもんだから、そういうふれ書きもした上で、しかし、A引くBイコールCで、Cが11億円だから11億円を借りましたとあって、残り全部、臨時財政対策債でとってしまうやり方は余りにも短絡的な発想だということで、表現は考えてもらって、今議長が言ったような一定のセーブをかけた枠組みを考えるとやって、それで最後に基金と財政のあり方ということで、もう少し、最初に戻るけど、より適切な運用についてのルール化をさらに進めてほしいということを提言したらどうかという、そんな感じでイメージとしては文章でまとめたらどうでしょうか。そこならいけると思う。

分科会長（川合敏己君） どうでしょうか。今、伊藤健二委員からそういった御提案がありましたけれども。

〔挙手する者なし〕

どうでしょうか。御意見ないですか。

〔「文章にしてみないと」の声あり〕

そうですね。とりあえずこれ一回、素案をつくりまして、それで皆さんに諮ると、それを見ながら、ちょっと文言調整をしてみいりましょうか。

さて、取りまとめがこの部分になってきますと、いろんな初めは臨時財政対策債のことから始まって、今言った利率の話もあたりとか、いろいろな部分に広がったりしているものですから、なかなかちょっと取りまとめが難しいところがあるんですけども、例えば、基金のことなら基金、そして市債のことなら市債ということで、先ほど伊藤健二委員のほうから、とりあえずそれを取り上げていったらどうかという話もあったんですけど、ちょっと済みません、なかなか難しいところでございますが。

分科会員（山口正博君） 臨時財政対策債を借りて決算をしたら、それ以上余っているから、臨時財政対策債は使わずに予算組みができないものか、なるほど、そういうことか。

分科会員（伊藤健二君） 臨時財政対策債は、5年とか10年でいって、分割、月賦で返していくんです。利息をくっつけて。それは公債費というところにあらわれている。だけど何のために借りたかといったら、経費の補填のために借りるわけ。財政係が年度当初は金が足りないという理由で。でも、本当に金が足りないかということと……。

別の定期預金に預けた金があるんです。それらをぐるぐる回している。要はそれらを初め

から計画をしとけばいいわけです。

議長（川上文浩君） ごめんなさい。私も数字をちょっと忘れてしまったので、聞いてもらったんですけども、臨時財政対策費は発行可能額が18億6,000万円ということです。そのうちの11億うん千万円ですので、約65%発行しているということです。もし提言するのであれば、臨時財政対策債の発行額、可能額に対して、パーセントをもう少し落としていくべきなんじゃないかということは、提言できるとは思います。やるとしたら、それぐらいの方法しかないだろうと。

結果的に、あとは市民サービスが低下しないように当初予算の精度を上げるとか、今までも言っていますけれども、市民生活に直結するようなところは削らないとか、そういうことを提言していきながら、最終的にプラス・マイナス・ゼロは無理だとしても、これ以上というか、今の可児市の状況の決算でいくと、どうしても黒字になっていくだろうというふうには思うんですけども、大きい何かがない限りは。ですから、やるとしても、そういう方向しかできないかなあと。委員長、どうですかね。やるとすると、そういう方向しかないかなあとと思います。

分科会長（川合敏己君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時31分

分科会長（川合敏己君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続きまして、職員定数管理について。これも仮称ですけども、これについて御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

目標数値というのは、やはり必要な数値だから設定されていらっしゃるんだと思うんです。そもそもそれに、いろいろな事情があるにしろ足りていないということで、その目標数値も別に条例定数を超えているわけではなくて、それでもさらに低いところで設定されております。それすら足りていない。平成26年度におきましては、523人の秘書課が出している目標定数に対して、現時点では508名だそうですね。正職員の数です。ただ、これは結婚退職、いろいろな事情があるとは思いますが、なかなか一概には難しいと思うんですが、そもそも足りてなきゃいけない部分のところが足りていないということに対しては、やはりしっかりお願いしますよということを、でない行政サービスもなかなか120%出せないんじゃないかということで、そういったところじゃないかなあとと思いますけれども、ちょっと御意見をぜひいただきたいと思いますが。

分科会員（伊藤健二君） 秘書課年次計画、いわゆる目標数値という点では523人が計画され、平成26年以降、ずっと523人が設定されているわけです。それに対して、今報告のように、現状数は508人、たしか報告では510人とか511人と言ったような気がしていますけど、年度当初では、要するにそういう数値だったと思います。13人もしくは12人ぐらいの落差が生じています。職員のマンパワーを考慮し、今持てる力をフルに発揮していってもらうとい

う点でも、足らずにゆがんでいる部分は早急に直していく、直す努力を継続して行っていくことが必要なことだというふうに思います。それが市民サービスを向上させていく基礎になるということです。

ただし、臨時職員等の問題については、いろいろと評価の仕方から分析も含めて、まだいっぱいあるので、まず正職員の設計を達成すると、年次計画を達成していくということに何はともあれ最大の眼目を置いてもらわないといけないし、それができない状況を少しでも緩和するために、臨時職員についても柔軟な対応をしてもらおうということで提言をしてはどうでしょうか。イメージ的にはそんな感じで。

分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

いかがですか。

分科会員（山口正博君） そういうことしか仕方ないかなあとと思います。もっと本当にシンプルに、伊藤健二委員が言われたように、例えていうと職員定数について年次計画を達成するよう努力することとか。もう簡単なほうがわかりやすいかなというふうに思います。

分科会長（川合敏己君） わかりました。

先ほどの市債のところとはちょっと違いまして、こちら辺は比較的認識が一致しているところがございます、基本計画目標に達成していないと、これを何とか達成して市民サービス向上しましょう、そういったところだと思いますので、ちょっとこれも成文化していきたいと思いますが、よろしいですか。

伊藤英生議員よろしいですか。

議長、どうですか。

〔「いいです」の声あり〕

そうしましたら、ちょっと市債の分は難しいところがあるんですけども、少しお時間をいただきまして、御意見をもとに正・副委員長で何とか頑張りまして、文案を作成してみますので、ここで休憩をさせていただきたいと思います。

休憩中は、極力庁舎の5階にいていただきますようお願いします。文案ができましたらお知らせいたしますので、また第1委員会室へお集まりくださいますようお願いいたします。

それでは、休憩といたします。

休憩 午後3時36分

再開 午後4時33分

分科会長（川合敏己君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

当分科会から予算決算委員会に報告する提言案を策定いたしましたので、朗読をいたします。

議会事務局書記（熊澤秀彦君） では、朗読をさせていただきます。

職員の確保及び育成について。

重要施策推進のため、定員管理計画に定める523人の職員数を確保するよう努めること。

また、重点的な職員配置、専門性を高める人材育成に取り組むこと。

2点目、市債及び基金のあり方について。

市債は将来世代への負担となるものである。特に臨時財政対策債については、財政調整基金や公共施設整備基金などの状況により借入額を決定すること。

以上でございます。

分科会長（川合敏己君） それでは、この文章で、多少の文言調整に関しましては、委員長、副委員長のほうにお任せいただきまして、一旦、このとおり決定をしたいと思います。

9月26日の予算決算委員会において報告することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないものといたします。

本日はこれにて散会いたします。委員の皆様、お疲れさまでございました。

閉会 午後4時34分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年9月19日

可児市予算決算委員会第1分科会長